

# く す り ば こ



## 66. おくすり手帳

今回は、「おくすり手帳」についてお話しさせていただきます。

「おくすり手帳」は、皆様に処方された薬の名前、量、飲み方、日数、投与日などを記録しておくための手帳です。この手帳は、院外処方箋を扱っている調剤薬局でもらえます。(手帳代実費として30円位かかる事があります)



### ★この手帳に薬の記録をつけていると

- ①自分が今までにどんな薬を服用してきたか、また現在は何を服用しているかが正確に分かります。
- ②重複投与が防げます。  
➡複数の医療機関にかかっていると、同じ効果の薬が処方されることがあります。薬品名、形状が違っていても効果が同じという薬はたくさんあります。医師または薬剤師に「おくすり手帳」を見せることでこのような薬を重ねて服用するという危険が回避されます。
- ③薬の相互作用をチェックできます。  
➡かかりつけ薬局に「おくすり手帳」を提示すると複数の医療機関にかかっている、すべての薬の飲み合わせを調べてくれます。
- ④阪神淡路大震災や東日本大震災の時、被災者が「おくすり手帳」を所持していた場合は、いつも服用している薬が分かり、適切な治療が行われました。非常時にも役に立ちます。



### ★「おくすり手帳」を活用するために

- ①複数の医療機関にかかっている「おくすり手帳」は、病院、診療所毎、あるいは調剤薬局毎に分けずに1冊にし、記入してもらいましょう。
- ②薬を服用していて副作用かなと思ったときは、「おくすり手帳」に自分で症状を記入しておき、次回、処方医に伝えましょう。
- ③病院を受診する時はもちろん、入院する時、外出時、旅行に出る時などいつでも忘れずに「おくすり手帳」を携帯しましょう。

当院でも「おくすり手帳」に貼る薬品名等記載のシールを、薬と一緒にお渡しすることが出来ないか検討中です。

ご自分で、以前にアレルギーの出た薬の名前を、目立つように表紙に記入したり、薬が変わった時の体調の変化を余白に書き込んだりして、「おくすり手帳」をご自分の「健康手帳」としてご活用ください。



(薬剤師 佃 ひとみ)